

議 事 日 程 第 5 号

令和2年6月16日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保	広 信	議員	2 番	影 澤	政 夫	議員
3 番	我 妻	徳 雄	議員	4 番	太 田	克 典	議員
5 番	山 田	富 佐 子	議員	6 番	佐 藤	弘 司	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	山 村	明	議員	10 番	堤	郁 雄	議員
11 番	関 谷	幸 子	議員	12 番	遠 藤	正 人	議員
13 番	島 軒	純 一	議員	14 番	工 藤	正 雄	議員
15 番	齋 藤	千 恵 子	議員	16 番	成 澤	和 音	議員
17 番	中 村	圭 介	議員	18 番	鳥 海	隆 太	議員
19 番	古 山	悠 生	議員	20 番	井 上	由 紀 雄	議員
21 番	小 島	一	議員	22 番	島 貫	宏 幸	議員
23 番	木 村	芳 浩	議員	24 番	相 田	克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	森谷幸彦	健康福祉部長	安部道夫
産業部長	菅野紀生	建設部長	星野博之
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
総合政策課長	安部晃市	教育長	土屋宏
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	吉田真一
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
庶務係長	澁江嘉恵	議事調査係長	渡部真也
主 任	藤崎優一	主 事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、マイナンバーカード普及の取組と活用の展望について、22番島貫宏幸議員。

〔22番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○22番（島貫宏幸議員） おはようございます。

令和2年6月定例会、一般質問も私で最後となりました。これまで15名の皆さんが一般質問に立たれて、私は16番目と。1日5名ずつの一般質問で、今日たまたま1日だけ私が1人のみ一般質問をさせていただくことになりました。大変心苦しいです。しかしながら、議会運営委員会の抽せんの結果でございますので、御容赦いただければというふうに思います。

まず、冒頭でありますけれども、私から2つ報告させていただきたいというふうに思います。

1つ目は、皆さんお気づきだと思うんですけれども、花いっぱい運動推進協議会が中心となって、2年前、モーゼスレイク通りに花を植えました。街路樹ますにマツバギクを、市民の皆さんにもたくさん参加をいただいて植えたわけなんですけれども、2年目の今年、株が大きくなってきれいな紫色の花がいっぱい咲いています。そのほかにも昨年は道の駅米沢の通り、上郷地区の皆さん、そしてスポーツ少年団、本当に多くの市民の皆さんの御協力をいただきながらマツバギクを植えたところです。両方とも私、参加させていただいてお

手伝いをしたわけなんです、ほかにもたくさん通りにはきれいな花を咲かせていただいております。誰に言われたわけでもなく、自主的にそうした美化運動をされている皆様、本当にありがたいなというふうに思っております。この暑い中でも、もし手入れをしている方を見かけたら、一声かけていただけるとありがたいというふうに思っております。

今年の分については、残念ながら新型コロナウイルスの影響で中止になったわけなんですけれども、予定では庁舎に面している通りにマツバギクを植える予定だったんですけれども、次回に持ち越しということですが、その際には皆さんにも参加をいただいて定植のお手伝いをいただければというふうに思っております。

2つ目の報告ですが、皆さん御承知のとおり、昨年11月に発見された広幡小学校のコンクリート片剥離落下の件であります。

5月25日に地域の皆さんに説明会がありました。地域の役員の方、そして小学校PTA、保護者の皆さんにも御参加を多くいただいたわけなんですけれども、その中で、修繕を図り、いつかは戻るようにということで、今後のロードマップも示していただき、来年の2学期以降の再開を目指すということで、教育委員会から報告をいただきました。

この間、私も教育委員会の皆さんといろんな情報のやり取り、相談、または地域と教育委員会をつなぐ役割として少しお手伝いをさせていただいたわけなんですけれども、報告の中で、PTAの皆さんがお話をしていた内容に少し触れさせていただきましたと、6年生がやはり最後の年なのに自分の学校で学びを受けることができない。そんな状況の中で、すごくかわいそうだと涙ぐむ保護者の方もいらっしゃいました。地域の中では再開が、もしかしたらできないんじゃないか、そんな中での報告だったので、安堵の空気は流れていますが、今後学校の再開に向けて教育委員会の皆

様にはどうか地域の皆さんのそばについていただいて、伴走しながらぜひ支えていただきたいと、そんな思いであります。

今学校に通う手段としてバスを利用しています。それで、興譲小学校に通わせていただいているということでもありますけれども、乗り物酔いなどで体調を崩す児童もいるようですので、ぜひそうした面も御対応いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

山形県内では、5月4日に69人目の感染者が確認されて以降、新たな感染者は報告されておられません。この間の医療に従事されている皆様はじめ、関係職員の皆さん、また緊急事態宣言下で御対応いただいた保育園、幼稚園、学童施設、小中学校及び高等学校、特別支援施設、高齢者福祉施設等々の皆様に、これまでの御労苦に対し心より感謝を申し上げますとともに、引き続き御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

新型コロナウイルスは、健康被害のみならず、社会活動や経済に深刻な影響をもたらしました。1930年代、今から90年前に起こった世界恐慌をほうふつとさせる深刻な国民生活や経済の影響が危惧されております。

そのような中、緊急事態宣言下の4月30日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を盛り込んだ国の第1次補正予算が成立しました。かねてから事前に周知されていた特別定額給付金、いわゆる国民1人当たり10万円給付が、本市の場合、5月8日から郵送による申請とオンラインによる申請の受付が始まり、オンライン申請に必要なマイナンバーカードもにわかに注目されるようになりました。

このマイナンバー制度は、2015年10月に導入され、翌年1月からマイナンバーカードの交付が開始され、今年で5年目を迎えました。マイナンバーは、住民票がある全ての人に割り当てられる12桁の番号で、マイナンバーカードはこの番号を含

み本人が確認できる情報がＩＣチップに記録されているカードです。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で主に活用されますが、共通の番号を使うことで、個人の特定を迅速かつ確実に行うことが可能になりました。従来は行政機関に対する申請手続きごとに多くの提出書類が必要となり、申請場所も違ったりと手間と時間がかかっておりましたが、マイナンバーを活用することで、手続きが楽に済むようになります。行政側も多く書類を審査する手間が省け、事務処理もスムーズになるとされております。

そこで、お尋ねしますが、本市のマイナンバーカードの普及率と活用状況はどのようになっているのでしょうか。

特別定額給付金の手続件数と各種証明書発行など直近の数字と現在利用できるサービスの主なものについてお知らせください。

先ほども触れましたが、各種申請手続や証明書発行の簡素化で、利用者側と行政側の双方で手間や時間といった負担が軽減されることや、カードに顔写真がついていることから、未成年や免許返納された方も含め公的な身分証明書になること、e-Taxによる確定申告の手続、住民票の写しや印鑑登録証明書などのコンビニ交付サービス、マイナポータル——これは情報提供等記録開示システムのことを指しておりますが——において、ぴったりサービスを利用することで、今回の特別定額給付金や、本市の場合、子育てに関すること、御不幸があった場合に関すること、妊娠や出産に関すること、引っ越しや住まいに関すること、高齢者や介護に関することなど合わせて18件の申請に係る内容を確認できるようになっております。

しかしながら、新聞やニュース等で御覧になった方も多いと思いますが、特別定額給付金のオンライン申請で、マイナンバーカードのパスワードを忘れたケースでは、忘れてしまったパスワードを一旦削除する必要があり、役所に置かれている

マイナポータルと専用回線でつながっている専用端末でしか対応できないため、自治体窓口到人が押し寄せ、対応する職員が疲弊した例やマイナポータルでシステム障害が多発している例、申請内容に不備があったとしても送信ができてしまい、確認に多くの労力が割かれた例などがあったと報道されています。

また、国により所得や資産を把握されるのではないか、個人情報流出のおそれがあるのではないかと懸念する声はいまだに多いようです。

そこで、お伺いしますが、本市で捉えている活用上のメリットとデメリットについて、どのようにお考えなのかお知らせください。

普及率が5月1日現在で全国で約16%余りとどまっておりますが、今年9日の衆議院予算委員会の総務大臣の答弁で、マイナンバーと個人の預金口座のひもづけに関し、福祉目的や景気対策など多様な給付を行うため、全ての国民に一生物の口座を1口座のみ登録してもらうような制度に発展させることができれば、迅速なプッシュ型の給付や行政コストの削減が可能となると述べております。来年1月召集の通常国会に向けて、関連法案の提出準備を進めているとされており、議論の推移を注視する必要があると感じております。

一方で、これから予定されている関連サービスが公表されています。今年の9月からは、よく利用している決済方法を1つだけ選び、買物したりチャージすると2万円分に対し5,000円分のプレミアムポイントが付与されるマイナポイント、来年3月からは健康保険証やお薬手帳として利用できるサービスが開始予定となっておりますが、利用できるサービスの将来展望を本市ではどのように捉えているのかをお伺いし、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 おはようございます。

島貫議員の御質問にお答えいたします。

私からは、（１）の本市のマイナンバーカード交付率と活用の状況についてと（２）の活用上のメリットとデメリットは何かの御質問のうち、カード本体に係る部分についてお答えさせていただきます。

初めに、（１）のマイナンバーカード交付率と活用の状況についてですが、マイナンバー制度は平成27年に社会保障、税、災害対策の分野における行政の効率化、国民の利便性向上、公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入され、国内で住民票を有する全ての個人に12桁の個人番号が割り振られました。

平成28年1月にマイナンバーカードの発行が開始されてからは、コンビニ交付サービスなど様々なサービスの利用実績が着実に増えているほか、行政機関相互の情報連携により、これまで行政手続に必要とされた税証明等の提出が不要となるなど、住民の利便性の向上にも寄与しているところです。

また、御質問のとおり、このたびの特別定額給付金のオンライン申請では、全国的に自治体のマイナンバーカード窓口に住民が殺到するニュースが話題となり、カードに対する関心が非常に高まりました。本市窓口においても、4月末から5月中旬にかけてカードの申請や暗証番号の再設定をされる市民の方が多数来庁され、終日窓口が混雑する日もございました。

さて、本市におけるマイナンバーカードの交付率は、令和2年5月末日現在で12.69%です。今年3月から開始したコンビニ交付サービスの効果もありまして、毎月交付率も着実にアップしているものの、令和2年5月1日現在の全国平均16.4%にはまだまだ及んでいない状況であります。

マイナンバーカードについては、昨年、国のデジタルガバメント閣僚会議において、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、マイナンバーカードの普及、その利活用を強力に推進するとともに、マイ

ナンバーの利活用を図るとし、令和4年度末までにほとんど全ての住民がマイナンバーカードを保有することを想定するという方針が示されたことから、本市においてもこれまで以上にマイナンバーカードの普及に取り組んでいくことが求められております。

本市におけるマイナンバーカードを活用した住民サービスといたしましては、住民票等の各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始しており、今年3月から5月までの3か月間の利用件数は400件、加えて市民課に設置しました簡易端末による「らくらく証明サービス」では130件といった実績となり、市民からのお問合せも少しずつ増えてまいりました。

また、今後は、マイナンバーカードとキャッシュレス決済サービスをひもづけすることにより、最大5,000ポイントが付与されるマイナポイントが9月から始まること、そして来年3月からはマイナンバーカードが健康保険証の代わりに利用できるようになることなどにより、今後マイナンバーカードの需要が高まっていくことが見込まれております。

これに対しまして、本市といたしましては、マイナンバー休日窓口開設日を増やすことや、申請時に本人確認を行い、カードを郵送で本人の御自宅に送付することで、市役所への来庁を1回で済ませることができる申請時来庁方式を導入することにより、カードの申請や受け取り機会の確保に努めてまいります。

また、御自身でスマートフォンやパソコンを使っているのが難しい方のためにマイナポイントの付与を受けるために必要なマイキーIDの設定や健康保険証の初期登録について市民課窓口で支援を行うことで、少しでも住民負担の軽減に努めながらカードの取得促進を図っていきたいと考えております。

さらに、今年度は企業や地区の団体等に職員がお伺いしてマイナンバーカードの申請受付を行う

出張申請受付を開始いたします。身近な場所で実際にカードの申請ができる出張申請受付について広く周知を行いながら、積極的に推進していきたいと考えております。

次に、(2)の活用上のメリットとデメリットは何かの御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードを活用するメリットといたしましては、行政手続の簡略化が挙げられます。具体的に申し上げますと、コンビニ交付サービスによる各種証明書の取得やe-Tax、そしてこのたびの特別定額給付金のようなオンラインでの申告・申請が可能になることで、窓口に出向いて申告書等を記入する手間や窓口での待ち時間がなくなり、簡単に、かつ時間と場所を選ばずに住民一人一人が自らのライフスタイルに合わせて行政手続ができることが挙げられます。これにより、住民の利便性の向上や窓口の混雑解消につながっていくものと考えております。

一方、デメリットとして誤解が多いのが、議員御指摘のとおり、個人情報への漏えいなどへの懸念でありまして、カードを持つことへの不安を持つ住民がいまだに多くいらっしゃるものが挙げられます。この点につきましては、様々な機会を捉えてカードへの不安や誤解を払拭していくように努めてまいります。

マイナンバーカードの安全性について御紹介しますと、仮にマイナンバーカードを紛失した場合は、まず24時間対応のコールセンターに連絡していただき、カードの使用を停止させることができます。そして、マイナンバーカードのICチップには電子証明書と氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、個人番号などのカード券面に記載されている情報しか入っておらず、カードに所得情報や資産情報が記録されているものではありません。

また、電子証明書を無理に利用しようとしても、暗証番号を一定回数誤るとロックがかかり、電子証明書が利用できなくなりますし、ICチップの情報を無理に読み取ろうとするとICチップが壊

れる仕組みになっております。

さらに、カードの不正な複製を防止するために、顔写真の貼り替えが困難な加工や複写した際に文字が浮かび上がる加工及びコピーでは複写しにくいマイクロ文字が使用されているなど、カードには悪用防止の加工が二重三重になされており、暗証番号が知られない限り、悪用は難しいと考えております。

ただし、暗証番号につきましては、御本人が忘れてしまうことも課題として挙げられます。現状では、市民にとってカードを使って暗証番号を入力する機会が限られていることから、実際カードを利用しようとした場合に暗証番号が分からないといった状況が多く見受けられますので、今後十分に周知してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、（２）の活用上のメリットとデメリットは何かに関して、市民環境部長の答弁に補足して説明するとともに、（３）の利用できるサービスの将来展望をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

初めに、マイナンバー制度におけるメリットについて補足して説明いたしますと、住民の方にとっては、行政での手続において添付が必要とされる住民票や課税証明などの書類が省略できることが挙げられます。また、行政側においては、各行政機関の間で情報が連携されることにより、情報の照合等に要する時間や労力の削減など事務の効率化が図られるとともに、不正受給の防止など公平・公正な行政事務が実施できることとなります。

次に、デメリットについてでありますけれども、個人情報漏えいしないか、国により個人情報が一元管理されないかなどの不安感があるのではないかと思います。

先ほど市民環境部長がカードそのものの安全性について御説明いたしましたが、私からはマイナ

ンバーを各行政機関等の間で連携するシステムのセキュリティ面での安全性について御説明いたします。

マイナンバーを取り扱うシステムについては、一般的なインターネット回線や私たち職員が通常利用している行政情報ネットワークとは全く別のマイナンバー専用のネットワークでシステムを運用しております。外部からの不正アクセスや情報漏えいのリスクを排除しております。

市職員がシステムを利用する際には、ＩＤ、パスワードによる認証に加えまして、手のひらの静脈を使った生体認証も行っており、不正使用の防止を図っております。

また、行政機関等が保有する個人情報を国が吸い上げて一元管理しているわけではなく、その個人情報を利用したい機関が照会をかけたときに情報を保有している機関、そちらが情報を提供するというふうなことを自動で行うシステムというふうになっております。

この情報のやり取りを行う際にはマイナンバーそのものではなく機関ごとに異なる符号と呼ばれる識別コードを用いて行いますので、万が一マイナンバーの情報が漏えいしたとしても、そこから全ての情報が芋づる式に漏えいすることを防止する仕組みというふうになっております。

以上、申し上げましたとおり、厳格な情報セキュリティの対応を行っておりますので、そうした面におけるデメリットはないというふうに考えているところでございます。

次に、（３）のマイナンバーカードを利用できるサービスの将来展望をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードを活用した事業としては、先ほどから述べられておりますけれども、マイナポイント事業がございまして、これは、昨年10月の消費税率の引上げに伴う景気の落ち込み対策として実施されるもので、マイナンバーカードの所有者がキャッシュレス決済サービスとマイナ

ンバーをひもづけることによりまして、キャッシュレス決済のチャージや買物をした際に1人当たり25%相当のポイント、上限5,000円分になりますけれども、それをもらえるというふうな仕組みになっております。

今年7月から使用するキャッシュレス決済サービスの選択が始められまして、今年9月から来年3月までのキャッシュレス決済でポイントがもらえることとなります。

ポイントの原資につきましては、国の予算2,000億円が用意されておりまして、これは4,000万人相当分の枠が確保されているというふうな状況でございます。

また、マイナンバーカードにはICチップがついておりまして、その中には民間も含めて幅広く利用が可能な電子証明書とICチップの空き領域がございますので、保険証としての利用をはじめ、様々なサービスへの活用が検討されております。例えば、地方自治体と民間とが連携し、母子健康手帳の情報を電子化して健診や予防接種等の案内を子供の月齢・年齢に応じて配信するサービスですとか、高齢者へのタクシー運賃補助制度における登録証、利用券としての利用、図書館利用カードとしての利用などの実証実験も進められているようでございます。

しかしながら、マイナンバーカードを使った独自サービスを市単独で実施する場合、システムの構築や維持に伴う費用が多額となりますので、現時点では費用対効果が低く、本市での導入は難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

本市としましては、国や自治体での取組について研究し、その中から本市での活用を検討できるようにしておくとともに、引き続きマイナンバーカードの普及に努めていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございます。

私自身、実はこういう類いの分野というのはすごく苦手です。家電もつなぐのに一苦労するようなタイプの人間でございますけれども、なぜこの質問をさせていただいたかという、将来的には住民の皆さん、そして行政側、双方向がデジタル社会の中でお互い利益を共有、享受できる、そうした環境を整える手段の一つと捉えているからであります。すごくそういう意味では期待しているところでありますし、私自身も、分からないなりに少し勉強しながら、周りの人たちにもいろいろ紹介をしていきたい、そんな機会をつくっていきたく思っているところです。

私も、この質問をするに当たり、持っているのかと多分思われる方多いと思うんですけども、実は1月に申請させていただいて、これは役所に来て申請したんですけども、必要書類に記載した上で、顔写真を撮っていただき、申請させていただきました。おおむね申請すると1か月程度で届くということでありましたが、無事2月中に届きました。3月から、先ほど答弁でもあったとおり、コンビニ交付サービスが始まるということで、実は印鑑登録証明書をコンビニで出力してみました。ちょっとときどきはしていたんですけども、分からないでまごまごしていると何だろうなと思われるかなと思ったんですが、私のような者でも1分程度で手続が終わって、無事紙が出てきたということであります。

ちょっと話が戻りますけれども、カードが届いて連絡をいただいてからまた庁舎に取りに行かせていただいたんですけども、専用の端末で、先ほどあった暗証番号、署名用電子証明書の暗証番号、これは8桁から16桁の間で設定してくださいということで、設定しました。また、利用者証明書用電子証明書の暗証番号、住民基本台帳用の暗証番号、券面事項入力補助用暗証番号、これ数字の4桁だったんですけども、共通の番号でもい

いですよということでしたので、そのようにさせていただいて設定したところです。

ここで、皆さんに今の状況を見ていただきたいということで、資料を配付させていただいております。総務省で公表されているマイナンバーカードの市区町村別交付枚数等についてということで、3月1日現在の数字でありますけれども、少し古いんですが、御覧いただきたいと思います。

先ほど最新の全国の普及率では16.4%ということでありました。こちら15.5%となっておりますけれども、今は16.4%ということでございます。

あと、特別区・市でありますけれども、宮崎県の都城市、これ実に高いですね、33.6%。奈良県の橿原市が続いて28.9%です。町村でいきますと、新潟県の岩船郡の粟島浦村、59.5%ということで、断トツに高いという数字が記載されています。

一番裏の面には山形県のだけ切り抜いて資料をつけておりますので、御覧いただきたいんですが、3月1日の時点では米沢市は11.6%だったと。先ほどの御報告では12.69%ということで、少しポイントが上がっているという状況だと思えます。

先ほど答弁でもありましたけれども、その前に市政運営方針の中でも、マイナンバー制度について文言が記載してありました。「3月から開始するコンビニ交付サービスの利用促進に向けて周知・PRを図っていくほか、今後マイナンバーカードの健康保険証としての利用等が予定されていることから、休日窓口充実等により、市民が申請しやすい環境づくりを行い、マイナンバーカードの更なる普及を目指します」とされております。

先ほどどんな取組で普及活動されるのかということで、御答弁いただいたわけなんですけど、企業・団体などに出張して普及活動を図っていくということでありますけれども、それは今年度からのスケジュールなののでしょうか。どういうスケジュールになっているのか、その辺お知らせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 本年7月1日から申込みの受付を開始しようというふうに今考えております。およそ10名以上の申請希望者がいる場合に受付をさせていただきまして、可能であれば1か月前までに申し込んでいただいて、担当課のほうで準備を進め、お邪魔しようというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） これの告知はこれからだったのでしょうか。それ、どういう告知の方法を取られるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 告知のほうはこれからになってしまいますので、市のホームページ、あるいはモバ支所等を使いながら市民のほうに広く周知をいたしまして、申請、交付の件数促進のほうにつなげていきたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 今大変旬な話題、マイナンバーカードでありますので、結構関心が高まっているうちにいろいろと手続を進める工夫をしていけば申請していただける方が少しでも増えるのかなというふうに思うわけなんですけれども、その点、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、通知カードです。マイナンバーカードをまだお持ちでない方、今通知カードがお手元にあると思うんですが、これ5月25日付で廃止になりました。これは法律で1年前から今年の5月25日で廃止になるということが決まっていたわけなんですけれども、それに対する問合せとか影響についてはどのようになっているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 問合せに関しましては、やはり担当のほうに一定数あるというふうなことは伺っています。今議員の御質問のとおり、昨年成立しましたいわゆるデジタル手続法が今年の5

月25日に施行されまして、通知カードの新規発行、それから再交付の申請、さらには記載事項の変更の手續が廃止されました。

これによる影響でございますけれども、まず転居による住所変更や婚姻による氏の変更があった場合、記載事項の変更ができなくなったことによりまして、通知カードの記載事項が住民票と一致しなくなる。そのためにマイナンバーを証明する書類として使用できなくなったというふうなことがまず挙げられます。また、子供さんが生まれた場合についても、通知カードは新規発行されません。代わりに個人番号通知書が発行されますけれども、これはあくまでも通知書、これは文書でありますので、これもマイナンバーを証明する書類としては使用できません。したがって、どちらのケースもマイナンバーを証明する書類が必要な場合にはカードの交付を受けるか、必要の都度マイナンバーが記載された住民票を請求し、手数料を納めていただくというふうなことがまず影響として大きいかなと思います。

なお、通知カードの記載事項が住民票と一致している場合については、これまでどおりマイナンバーを証明する書類として使用することができますので、その点についても広く周知をしてみたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 周知のほう、多分お気づきになっている方が多い反面、なかなかやっぱり情報弱者と言われる方はそうした情報を分からないでいらっしゃる方も多分多いと思いますので、その点、情報発信については小まめに、最近多くやられているようですけれども、市の公式SNSだったり、モバ支所を通じてやはり情報発信をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

それで、次なんですけれども、特別定額給付金の申請トラブルについて先ほど壇上でいろいろ紹介したわけなんです、そのほかにも手續用のサイトがパソコンの場合、カードの読み取り装置、

カードリーダーですが、それが別に必要だったり、スマートフォンで接続できない機種があったりということで、機材の問題からオンライン申請を断念された方も多いというふうに言われているようです。

それで、入力画面では申請者が必要事項を手入力して、オンラインで送られてきたデータを自治体職員が印刷して、1回紙で出力して住民基本台帳と突合、照会して記入ミスの確認に追われたりということで、6月1日時点で全国43の自治体でオンラインによる申請の休止に追い込まれるなどトラブルが報じられたんですけれども、本市の場合、そういう点についてどのような状況だったかお尋ねしたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 特別定額給付金のオンライン申請の状況でございますが、まず件数でございますけれども、5月8日から郵送での申請と同じく受付を開始しまして、6月12日現在、オンライン申請の件数ですけれども、これ重複、再提出を含みますけれども、530件ございました。全体の申請件数3万1,688件でございますので、これの1.7%がオンライン申請だという状況でございます。

人口の多い自治体では申請書の印刷とか送付に相当の時間を要することからオンライン申請を先行したところが多かったのかなというふうに思いますけれども、議員お述べのとおり、全国的にはいろいろ処理で問題が起こっているというふうな状況でございます。

本市におきましても、具体的には4点ほど問題があったのかなというふうに考えております。

まず1つ目ですけれども、誤って複数回申請してしまうという例が15件ございました。中には3回申請された方もいらっしゃるというふうな状況でございます。

2つ目ですけれども、世帯主以外の方の申請、これは無効というふうになるわけですが、

これが3件ございました。

あと、3つ目ですけれども、オンライン申請のデータをそのままシステムに取り込んでシステムで連携させれば簡単なわけですが、そこまでシステムを構築する時間が取れませんでしたので、議員が先ほどお述べになりましたようにデータを印刷してそれにチェックをかけたというふうな状況でございます。中には、やはりオンライン申請で入力した内容と住民基本台帳の情報が一致しないというふうなケースもあったところでございます。

あと、4つ目ですけれども、その申請データを印刷する、国からそのシステムが配付されたんですけれども、そのシステムが何か最初のほうはスムーズに動かずにかなり時間を取られたというふうな問題があったというふうなことで、以上4点ほど問題点があったというふうな状況でございます。

ただ、これらの問題点につきましては、準備期間が十分あればシステムで対応できるというふうなことでございますので、十分な準備期間があればマイナンバーカードが効果的に活用できるというふうなことにはなるのではないかなと考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 4点ほど挙げていただきました。6月12日現在で530件で、1.7%ということでもありますけれども、これ伸び代あるんですかね。どうなんですかね。もう少し、8月までたしか申請できるというふうに思っておりますけれども、ほとんどの方、多分申請はもう既に終わっていて、今残っている方はどういう状況なのかなというふうに考えておりますけれども、その点、恐らくこれから予定をされて申請されると思うんですけれども、前の市政協議会でも御指摘させていただいたんですが、そうした申請に係る情報弱者だったり、御高齢の方、あるいは体調が優れなくて申請がなかなか難しい方について、民生委

員の方をお願いをして対応いただくというふうにさせていただいておりますけれども、まだまだそうした方が多いように感じておりますので、そうした方に対してこれから改めて何かしらの情報を求めていくのか、お知らせをするのか、そんな手段をこれから講じなければいけないのかなというふうに思っているんですけれども、これはやっぱり一人でも多くの方に受給してほしいという市側の思いも恐らくあると思いますので、その辺しっかり対応していただきたいというふうに思うんですけれども、その点についてどのようなお考え、もしあればお知らせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 ただいま企画調整部長が申し上げます。今現在のところでありますけれども、約1,500件ほどまだ未申請の世帯がおられます。これにつきましては、今後民生委員の方々に御協力をお願いいたしまして、未申請者の名簿なども準備させていただきながら御協力をお願いしますので、なるべく100%に近い方に申請していただくよう、これからも努力していきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） その点、しっかりとフォローしていただきたいと思います。本当に知らないという方も中にはいらっしゃるかなんですけれども、改めてそうした声がけをしていただくことはすごく重要でありますので、その点、しっかり対応していただきたいというふうに思います。

話はちょっとそれるんですけれども、今回の給付に関して、いろいろ大都市ではまだ全然この申請ができていない状況だったりとか、申請しても入金はまだないという自治体が多いようです。そうした中で、ちょっと見つけた資料なんですけれども、紹介させていただきたいと思います。

元内閣参事官の高橋洋一さんという方がおっしゃっておられる内容なんですけれども、そもそも

日本のマイナンバーの導入は先進国の中でびりだったと。アメリカに限らず、先進各国ではかなり前から共通番号が導入されていた。アメリカ、カナダでは社会保障番号、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フランス、韓国では住民登録番号、オーストラリア、イタリアでは納税番号があり、ほかの制度の運用にも利用されて共通番号制になっているということでもあります。これらの国では、納税の際に共通番号を利用していると同時に、預金口座開設にも共通番号を使うのは常識だということを言っております。アメリカで生活を始めたときのエピソードなんですけれども、まずアメリカに到着した後に、その日のうちに地方事務所に行って社会保障番号の取得を行った。何しろ社会保障番号がないと銀行口座も開けず、自動車免許も取れず、アメリカの生活では不可欠だからだということをおっしゃっています。

日本のマイナンバーには使用制限がありますがけれども、アメリカでは銀行口座開設、自動車保険の申請、自動車免許の取得、クレジットカードの取得、あらゆる生活基盤と社会保障番号がリンクされていて、今回のコロナ禍の中で、アメリカでは社会保障番号にリンクされた銀行口座があるために実施決定から2週間で政府から個人の口座へ振込が行われたというふうなことであります。これはまだ全国で16.4%の普及率でありますけれども、今回は世帯主の方が代表で申請されたということでもありますけれども、仮に100%所有されているということであった場合、このアメリカでの事例、2週間で全国民に届いているという、すごいなというふうに思うんですけれども、そうしたこともこれから将来のことを見据えれば、しっかりマイナンバーカードは国民一人一人手元に置いていただきたいという思いをなお強くしたところがあります。

しかも、口座に入金するというふうに先ほど言いましたけれども、各家に政府振出しの小切手でされたというのは特徴的だなと思いました。実は、

いろいろ調べていたんですけれども、日本でもできるんじゃないのかなというふうに思ったんです。マイナンバーカードと郵送による申請というのは、行政の負担というのは結構あるとそのとき瞬間に思ったものですから、政府小切手で各家に発送されて、それを銀行で換金という形が早くやるのであれば一番よかったんじゃないかなと、今さらですけれどもね、今さらなんですけれども、そういうふうに感じたところです。これから政府によって、今回の申請のいろいろなトラブル、2回目があるかどうかなんです、今回2次補正も決まったということもありますし、予備費で10兆円積んである中で、ひょっとしたら長引けば第2回目の給付ということもあるんじゃないかというふうに言われています。そうしたことも踏まえて政府にはしっかり対応いただいて、一番大変なのはやっぱり行政、各自治体の窓口になるものですから、そうした声もぜひ行政側から、いや今回の件でいろいろ検証したときに、県なのか国なのかになりますけれども、そうした点はぜひ提案といいますか、次回はこういうふうなやり方のほうがいいんじゃないかというふうな提案も含めてやっていただきたいというふうに思います。

それで、次なんですけれども、健康保険証とお薬手帳がひもづけになって来年3月から利用できるということでもあります。今後の予定でいくと、各種納税手続もデジタル化が進んで、マイナンバーカードの交付率をよそにそうした新しいサービスがこれからどんどん提案されていくだろうというふうに思っております。

中川市長も、先日の一般質問の答弁で、デジタル化は重要だとの御認識を答弁されておりました。交付率が低い状況の中で、二重の手間がかかるこうしたサービス、取り込めばいいんですけれども、どうしてもやっぱりマイナンバーカードの対応と紙媒体だったりとか、そうした対応が二重に重なってしまう。これは倍と言ったら変ですけれども、結構やっぱり行政の手続側とすればかなりしんど

いというふうに考えるんですけども、その辺の課題や問題点をどういうふうに克服するのか、そのようなお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 おっしゃるとおり、紙ベースとデータベースということで、2つの方法を取ることによって行政の効率がなかなか上がらないというふうな状況は今回の特別定額給付金の状況でも見られたのかなというふうに考えております。そういった意味で、やはりデジタル化を進めて、まずはマイナンバーカードを取得していただかないとなかなか進みませんので、先ほども市民の方の不安感とかそういった部分を申し上げましたけれども、そういった不安感を払拭していただいて、マイナンバーカードを取得してもらうというふうなことをしっかり取り組んでいかなければいけないと。その上で、いろんなサービスを国も含めて全国的なサービスができれば、そういった意味でかなり行政の事務も効率化するというふうに考えられますので、そういったところでしっかり市としても対応していきたいなというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 先日の会議の中で、私が昨年9月に提案、2回目の提案をさせていただいたRPAです。ああした仕組み、今回コロナ禍の中で、事業の見直しということの中に残念ながら入ってしまった。理由は今すぐ取り組むべきものでもないからという理由だったと思うんですけども、これからデジタル社会を迎えていく中で、そうした取組、まちづくり総合計画の第3期計画にもせっかく掲載していただいて、いやこれからだというふうに私自身もすごく喜んでいたり、期待もしていたところなんですけれども、そうしたデジタル化に向けた今後の取組、そうしたものも業務の効率化も含めてこれからどんどんチャレンジしていく必要があるんじゃないかなというふう

に思います。

ちょっと資料なんですけれども、ほかの自治体の中で、たしか職員の方が今回の特別定額給付金の申請受付で、庁舎で分かる固有の番号を振って国で用意されている仕組みを使わずに申請がスムーズにいったという、そういう職員の方もいらっしゃるんですね。ちょっとどこの自治体の職員だか忘れてしまったんですけども、一晩でつくったそうです、その仕組みを。そうした職員の皆さんがこういう大変なときに支えているんだなというふうにそのとき実感したわけなんですけれども、米沢市の職員の方にもそうした技術というか知恵にたけている方がもしいらっしゃったら、RPAもそうですけれども、そうしたものをつないでこれからやっぱりデジタル化に近づけられるようにどんどん進めていただきたいというふうに思うんですけれども、そういう風土というか、職場の中にあるのか、方針的にはあるのでしょうか。どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 デジタル化対応で、職員のレベル、いろいろな職員がおりますので、かなり高度なところもできる職員からなかなかついていけないというふうな者ももちろんいるというふうには考えております。そういった中で、やはりこれからSociety5.0とかに取り組んでいかなければいけませんので、NECとの協定も結びましたので、そういった中で、市全体でそういった対応をしていけるような意識づけ、研修なんかもやりながらそういったものに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 今部長からNECとの協定を結んだということで、その協定の中身をよく把握できていないんですけれども、そうしたデジタル化に向けたいろんな技術供与だったり指導だったりを受けるということですか。現に今動いているということでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 NECと協定を結んでおりますので、そういった中で、例えばですと今回のGIGAスクール、そういったものについても協力を得るというふうなことで考えておりますので、そういったところでいろいろ、なかなか先進の技術というのは私たち職員ではついていけない部分がありますので、そういった部分で協力しながらいろいろ取り組めるようにしていきたいなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番(島貫宏幸議員) 今回のコロナ禍の中で、本当に行政、市民の皆様、様々な分野の方が大変な思いをされて何とか乗り切ろうということで知恵を出し合っているさなかですけれども、ショック・ドクトリンという言葉が御存じでしょうか。惨事便乗型の資本主義と言うらしいんですね。惨事に便乗して何か物事を変えるさま、悪いほうに何か使っている言葉みたいですが、私はこれをいい意味で捉えたいなというふうに思っています。現に東京都の副知事、会社の名前を言っているかどうかなんです、元ヤフーの社長だった方が今副知事に就かれていて、都の行政サービス、169にわたる手続を全部、98%近くデジタル化するんだということで、今取組をされていて、都議会でも承認されているということでありました。この流れというのはどんどん止まらない中ではあるというふうに私自身も認識しておりますし、職員の皆さんもこれからそうした社会に対応するために少しずつやっぱり階段を上っていただきたいというふうに思うんですけれども、先ほど部長答弁でもありましたけれども、やっぱり職員が得意というわけでもないし、いろいろ勉強しながら進んでいくんだということでありましたけれども、再度その点についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 得意でない職員もいると

いうふうなところもありますけれども、やっぱりこれからの技術が進化していけば、分からなくても便利に使えるというふうになるのが理想的なんじゃないかなというふうにも思いますので、そういったところはやっぱりNECとかそういった先進の会社、そういったところと協力しながら、そういったデジタルのことが分からなくても簡単に使えるシステム、高齢者とかでも簡単に使えるようなシステム、そういったものを開発していくということが大事なのではないかなというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 以上で22番島貫宏幸議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時59分 散 会